

豊橋市斎場再整備計画

平成28年7月

豊橋市

目 次

1	再整備計画策定の目的	1
1-1	計画策定の背景と目的	1
1-2	第5次豊橋市総合計画後期基本計画における位置づけ	1
2	既存施設の状況と課題	2
2-1	施設概要	2
2-2	火葬件数	3
2-3	課題	4
3	再整備の基本方針	5
3-1	基本方針	5
3-2	施設計画概要	6
4	事業手法の検討及び整備スケジュール	10
4-1	事業手法の検討	10
4-2	整備スケジュール	10
参考	イメージパース（外観）	11

1 再整備計画策定の目的

1-1 計画策定の背景と目的

豊橋市斎場は、昭和7年11月に市立豊橋火葬場として現在地に開設され、昭和51年7月に全面改築しました。その後、平成14年度から15年度にかけて斎場棟及び白ヶ池会館の大規模改修を実施し、市民の火葬需要に応じてきました。

しかしながら、全面改築から40年を迎え、施設の老朽化が進むとともに、機能やスペースの面において市民の要望に応えきれない部分も出てきています。また、今後、高齢化の進行により火葬件数の増加が見込まれ、現在の斎場では近い将来、火葬業務に支障をきたすことが想定されます。

こうした状況から、早急に新しい斎場を再整備する必要があるため、将来の火葬件数の予測に基づき、施設整備の基本方針、施設計画などを内容とする再整備計画を策定します。

なお、計画の推進にあたっては、環境保全上の対策と周辺環境との調和を十分考慮した上で、現在の斎場を利用しながら同一敷地内に再整備するものとします。

1-2 第5次豊橋市総合計画後期基本計画における位置づけ

第5次豊橋市総合計画後期基本計画（平成28年度～32年度）の分野別計画「生活衛生の確保」の取り組みの基本方針において、「増加する火葬需要に対応するため、老朽化が進む斎場の再整備を推進します。」と位置付けています。

2 既存施設の状況と課題

2-1 施設概要

豊橋市斎場の概要は以下のとおりです。

項目	概要
施設名称	豊橋市斎場
所在地	豊橋市飯村町字北池上52番地
都市計画決定	なし
区域区分	市街化調整区域
敷地面積	8,337.10㎡
建築年月	昭和51年7月
施設面積	1,971.89㎡ ・火葬棟（斎場棟）：704.11㎡ ・待合棟（白ヶ池会館）：1,193.93㎡ ・その他：73.85㎡
構造	鉄筋コンクリート造 (一部 補強コンクリートブロック造、鉄骨造)
施設内容	■斎場棟 火葬炉10基（うち大型炉2基）、動物炉1基、炉前ホール、告別室2室、収骨室2室、安置室 ■待合棟（白ヶ池会館） 待合室（和室・洋室）10室、ロビー・ラウンジ、事務室、売店 ■駐車場（普通車78台、マイクロバス6台、車椅子利用者用1台） ■その他 渡り廊下、ボンベ室（ガス整圧室）、物置、機械室
職員数	7名（正規職員4名、嘱託職員3名）
外観	

2-2 火葬件数

(1) 現状

平成27年度実績で年間305日開場しており、火葬件数は3,418件、日平均火葬件数は11.2件です。月別では12月から3月にかけて冬の期間が多い傾向にあり、最も多い3月(333件)は、最も少ない6月(226件)の約1.5倍です。また、時間帯別に見ると、13時が最も多くなっています。

平成27年度火葬件数 3,418件/年

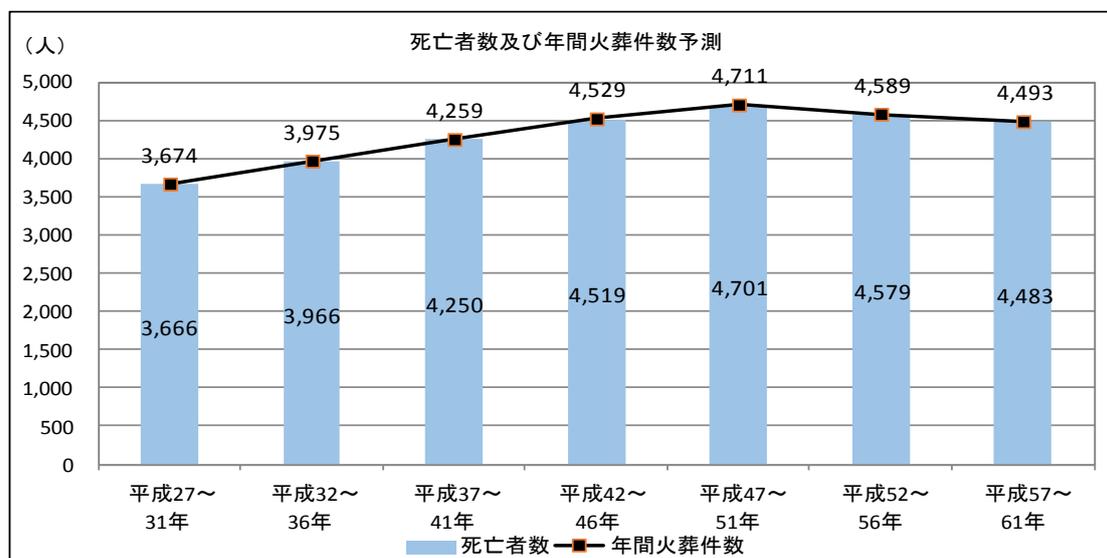
■月別・時間帯別の火葬件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	時間帯別合計件数
9時	11	7	4	3	13	10	6	4	14	14	9	16	111
10時	14	11	9	12	11	18	10	12	23	28	22	24	194
11時	48	46	29	47	47	48	49	51	66	58	63	63	615
12時	48	51	43	46	47	45	50	46	52	45	48	49	570
13時	65	71	66	67	67	70	69	65	71	71	66	72	820
14時	38	40	34	42	47	40	41	41	45	43	44	50	505
15時	48	39	41	44	62	37	45	50	56	62	60	59	603
月別合計件数	272	265	226	261	294	268	270	269	327	321	312	333	3,418
日平均件数	10.9	9.8	9.0	10.4	11.3	10.3	10.4	10.8	12.6	13.4	13.0	12.8	11.2

(2) 将来推計

本市の人口予測(豊橋市人口ビジョン)に基づき、死亡者数及び年間火葬件数(市外の利用者を含む)を推計すると、死亡者数、年間火葬件数ともに当面増加を続け、今後20年でピークを迎えます。

平成47年度火葬件数(予測) 4,711件/年



2-3 課題

現状における課題は、以下のとおりです。

利便性の向上が求められている

- ・火葬が集中する時間帯や時期があります。特に時期については調整することが難しいため、火葬需要に対応できる施設規模・機能が必要となっています。
- ・遺族から直接火葬炉内が見えてしまう構造となっています。お別れの場にふさわしい空間にするため、火葬炉の冷却前室を設ける必要があります。
- ・告別室と収骨室は各2室しかなく、稼働ピーク時には会葬者の動線への配慮が必要です。
- ・会葬者にわかりやすい動線とプライバシーの確保に努めることが求められています。
- ・誰もが利用しやすい施設を整える必要があります。
- ・現在の斎場では20kgを超えるペットは火葬できないため、大型ペットの火葬対応が求められています。

施設・設備の老朽化に伴い、環境に配慮した施設への更新が必要となっている

- ・施設、設備ともに老朽化が進んでいるため、再整備が必要な状況となっています。
- ・新施設は、災害に強い構造で長く利用でき、メンテナンスを行いやすい設備が必要です。
- ・排ガス（悪臭）、騒音・振動、水質など、環境性能を向上させる必要があります。

増加する火葬需要への対応が必要となっている

- ・死亡者数及び年間火葬件数の予測を踏まえると、将来的に増加する火葬需要に対応できる必要炉数は、下表により12基となります。

推計年次	死亡者数 予測値 (a)	年間 火葬件数 (b)	年間稼働 日数 (c)	日平均火葬 件数 (d)=(b)÷(c)	火葬 集中 係数 (e)	集中日 火葬件数 (f)=(d)×(e)	1基1日当 たりの平 均火葬 数 (g)	必要炉数 (h)=(f)÷(g)
平成27～ 31年	3,666	3,674	303	12.1	1.47	17.8	2.0	8.9
平成32～ 36年	3,966	3,975		13.1		19.3		9.7
平成37～ 41年	4,250	4,259		14.1		20.7		10.4
平成42～ 46年	4,519	4,529		14.9		21.9		11.0
平成47～ 51年	4,701	4,711		15.5		22.8		11.4
平成52～ 56年	4,579	4,589		15.1		22.2		11.1
平成57～ 61年	4,483	4,493		14.8		21.8		10.9

※過去5年間の実績から年間稼働日数を303日、火葬集中件数を1.47〔想定日最多件数(16件)÷日平均取扱件数(10.9件)〕とし、1基1日当たりの平均火葬数は、火葬への過度の負荷を抑制し長期かつ安定的に使用するため2.0とします。

3 再整備の基本方針

3-1 基本方針

現在の課題に対応し、施設の適切な維持管理や効率的運営、環境、災害時への対応に配慮した施設とするため、以下の基本方針に基づき施設を整備します。

1. 今後の火葬需要に対応できる施設規模とします。

高齢化の進行に伴い、増加する火葬需要に対応できる施設規模、機能を検討します。

2. 会葬者にとって利用しやすく、プライバシーに配慮した施設とします。

会葬者にとってわかりやすくプライバシーに配慮した動線計画とし、すべての人が快適に利用できるようユニバーサルデザインを採用します。また、地域の火葬習慣や利用者ニーズを考慮した機能、スペースを備えた施設とします。

3. 環境に配慮した施設とします。

周辺環境への影響を最小限に抑えるため、ダイオキシン類を始めとしたばい煙の除去が十分に行える火葬設備を導入します。

また、環境に配慮した設備・機器の導入や再生可能なエネルギーの利用により環境にやさしい施設を整備します。

4. 災害に強い構造を検討し整備します。

災害に強い構造を検討するとともに、自家発電設備を設置し、災害時でも一定期間は火葬ができるように整備します。

5. 施設の適切な維持管理、効率的な運営を可能とする施設とします。

施設ができるだけ長く利用できるよう、建物については予防保全を前提として適切に維持管理するとともに、火葬設備についても適切かつ効率的な運転、メンテナンスが行える設備を導入します。

また、業務スペースの拡充や設備の充実を図り、職員が作業をしやすい環境を整備します。

3-2 施設計画概要

(1) 施設整備の基本的な考え方

斎場の再整備にあたっては、景観や環境及び近隣住民への配慮の観点から、可能な限り施設規模を抑えるとともに、限られたスペースを有効に活用して整備します。

また、現在の斎場で火葬業務を行いながら同一敷地内で整備する必要があることから、工期を二期に分けて整備します。

(2) 施設機能及び構成等

斎場の機能は主に、火葬、待合、管理の3つの機能に分けることができます。基本方針に基づき、各機能に想定される施設の構成と求められる機能をまとめると以下のとおりです。延床面積は概ね5,300㎡程度と見込まれます。

区分	構成	求められる機能
火葬機能 延床面積 3,000㎡程度	告別室兼収骨室 エントランスホール 炉前ホール	○会葬者のプライバシーを確保できる動線 ○必要な部屋数とスペースの確保
	炉室（冷却前室、動物炉を含む） 炉機械室 残灰・飛灰室 霊安室等	○火葬需要に応える炉数の整備 ○排ガス（悪臭）、騒音・振動、水質など環境基準に適応 ○効率的に火葬業務等を行える作業スペースと環境の整備
待合機能 延床面積 2,200㎡程度	待合室 待合ロビー キッズルーム 授乳室 売店・喫茶コーナー 更衣室 トイレ等	○誰もが利用しやすい施設と十分なスペースの確保 ○適切な待合室数 ○利用者が利用しやすい動線及び配置
管理機能 延床面積 100㎡程度	事務室（会議室、放送・モニター室、電算機室等を含む） 動物受付	○利用者にわかりやすい配置 ○管理業務に必要な設備と執務スペースの確保

※延床面積は概略のため変動します。

(3) 各機能の整備方針

◆火葬機能

① 火葬炉設備 【10基 ⇒ 12基】

- ・最新かつ適正なサイズの火葬炉設備を導入し、環境性能を向上させるとともに、メンテナンスのしやすい設備とします。
- ・新たに冷却前室を設け、遺族の感情に配慮するとともに火葬時間の短縮を図ります。
- ・大型のペットが火葬できる動物炉を導入します。また、飼い主の気持ちに配慮した火葬について検討します。
- ・火葬業務作業者の十分な作業空間の確保や空調設備の導入により作業環境を改善します。

② 火葬に関わる諸室 【告別室・収骨室 各2室 ⇒ 告別室兼収骨室 5室程度】

- ・炉前ホール、告別室兼収骨室など最後のお別れの空間として、会葬者のプライバシーに配慮した動線とします。
- ・同時に複数の火葬を受け入れるため、会葬者のプライバシーを確保しながらご遺体とのお別れが可能となるよう、複数の告別室、収骨室を設けます。

◆待合機能

① 待合室及び待合ロビー 【待合室10室 ⇒ 12室】

- ・火葬炉数、火葬時間を考慮し、適切な待合室数を確保します。
- ・待合室については、会葬者の多様なニーズに対応するため和洋室を設置します。
- ・待合ロビーについては、待合スペースとしても活用できるように、規模を設定します。

② その他の諸室

- ・子育て世代が利用しやすい環境とするため、授乳室やキッズルームを新設します。
- ・多目的トイレの設置など障害者や高齢者へ配慮したバリアフリー化を推進します。
- ・売店については、利用需要を考慮して設置します。

③ 動線計画

- ・告別室や炉前ホール等、会葬者がご遺体とお別れをする空間と火葬中に会葬者が待機する待合室の移動を上下方向の動線で確保するため、エレベーター等を適切に配置します。
- ・会葬者のプライバシーを確保するため、出入口が一つにならないように配慮した回遊型の動線計画とします。

◆管理機能

① 諸室の規模等

- ・会議室、放送・モニター室、電算機室、職員休憩室、更衣室、トイレ、湯沸室、倉庫等を事務室として一体的に整備します。
- ・職員数に対応した執務スペースを確保します。
- ・シャワー室及び職員用のトイレ等を確保します。

② 配置及び動線計画

- ・管理機能を会葬者に分かりやすい場所に配置するとともに、管理者動線と会葬者動線を分離して計画します。

③ 動物炉の受付

- ・動物炉専用の受付窓口を設置し、受付から火葬まで人体の火葬と分離できる動線を計画します。

◆駐車場

- ・マイクロバスや普通自動車の来場が一般的となっているため、会葬者の団体当たりの車両台数及び火葬炉数、火葬スケジュールを踏まえて十分な駐車スペースを確保します。

(4) 環境への配慮

ア 排ガス・臭気の対応策

- ・環境対策の観点から、主燃焼炉で発生した燃焼ガスのばい煙や臭気成分を再燃焼炉内で再度燃焼し、分解・除去します。
- ・火葬炉設備内に排ガス冷却装置を新たに設置し、再燃焼炉内で分解したダイオキシン類の再合成を防ぎます。
- ・火葬炉設備内にろ過式集じん装置（バグフィルター）を新たに設置して、ばいじんの捕集とともにダイオキシン類を除去します。
- ・安定燃焼を図るため、一酸化炭素濃度を基準値以下に制御するなど、適切な燃焼管理を行います。

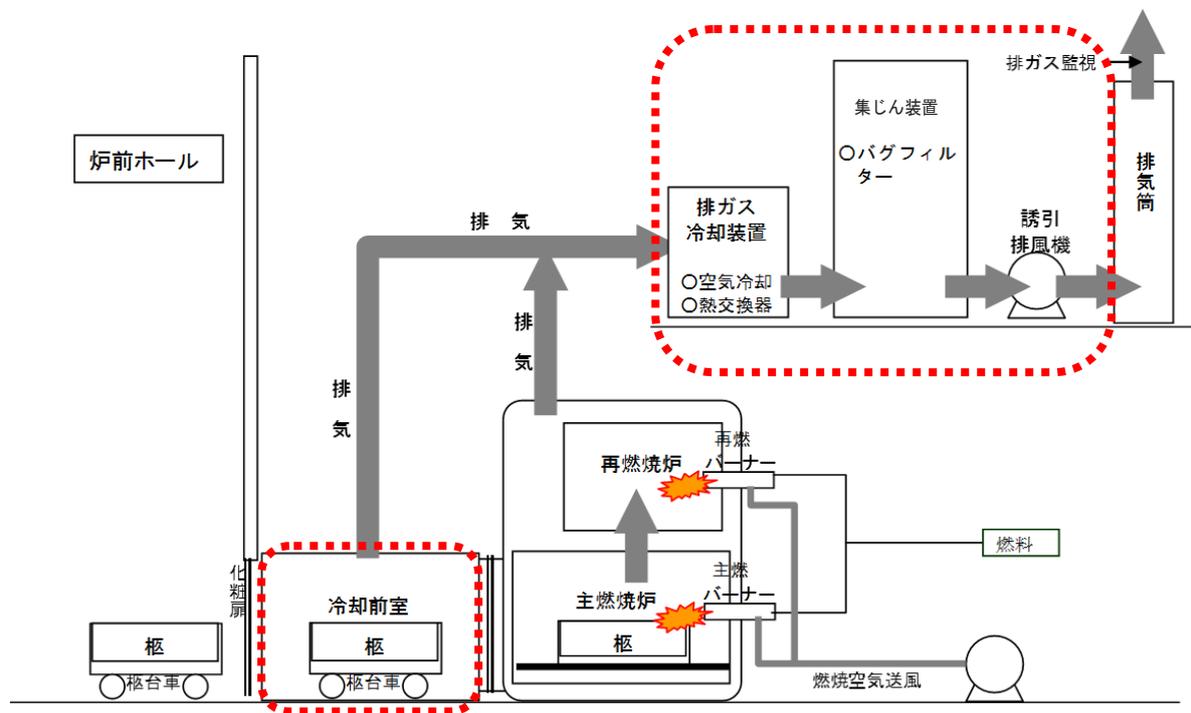
イ 騒音・振動の対応策

- ・建物内における炉の反射音を防ぐため屋内に防音材を設置します。
- ・異常な騒音・振動が発生しないよう機械の日常の点検・整備に十分配慮します。

ウ 環境負荷低減への対応策

- ・環境への負荷を低減するため、LED照明を導入し省エネルギー、省CO₂に配慮するとともに、太陽光発電などの再生可能エネルギーを利用します。

■火葬炉設備の構成 (イメージ図)



※現在の斎場にはない設備

4 事業手法の検討及び整備スケジュール

4-1 事業手法の検討

行政サービスの向上や施設運営の効率化を図るため、「豊橋市行財政改革プラン2016」に基づき、PFI等の民間活力を導入する手法と従来手法との比較検討を行い、決定します。

4-2 整備スケジュール（PFI手法の場合を想定）

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度	
	4-9月	10-3月	4-9月	10-3月	4-9月	10-3月	4-9月	10-3月	4-9月	10-3月	4-9月	10-3月	4-9月	10-3月
1 PFI導入可能性調査	PFI導入可能性調査													
2 地元説明	地元説明													
3 測量等事前調査		測量・地質調査												
4 事業者募集資料作成		公募資料作成・調整												
5 事業者公募・選定			募集期間	提案期間	審査期間									
6 事業契約					契約交渉									
7 設計・新施設建設工事（第1期）						設計・確認申請	建設工事							
8 仮設待合棟設置・解体							設置			解体				
9 既存待合棟（白ヶ池会館）解体							解体							
10 既存火葬棟（斎場棟）解体										解体				
11 新施設建設工事（第2期）											建設工事			
12 新施設使用開始											第1期使用開始	第2期使用開始		

【参考】イメージパース（外観）

